

喜界町農業委員会総会議事録

1. 開催日時：令和3年2月22日（月） 午後1時25分～午後2時15分

2. 開催場所：役場内多目的室

3. 出席農業委員：（11名）

4. 欠席農業委員：（0名）

5. 出席推進委員：（5名）

6. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 議案第5号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第6号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農地
利用集積計画の決定について

議案第7号 農地法3条第2項第5号の規定に基づく別段面積について

報告第2号 農地基本台帳新規登載報告書について

7. 農業委員会事務局出席職員（4名）

8. 会議の概要

発言者	発言内容
事務局	ただ今から令和3年第2回定期総会を開会いたします。 はじめに会長よりご挨拶をお願いします。
会長	お疲れ様です。現在、サトウキビの搬入進捗率が55%とのこと。3月27日まであと1カ月となりましたが、事故もなく順調に進んでいるようです。他の作物では、カボチャは市場で良い値が付いているようですが、トマトやブロッコリーは厳しい状況のようです。では、早速ですが総会を進めたいと思います。 これより議事に入ります。まず、日程第1の議事録署名委員、および会議書記の指名を行います。喜界町農業委員会会議規則第13条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただく事にご異議ありませんか。
	【異議なしの声あり】
議長	それでは、議事録署名委員は、3番、4番をお願いいたします。 なお、会議書記には事務局職員の庶務係を指名いたします。 以上で日程第1を終わります

発言者	発言内容
議長	次に、日程第2の議案第5号「農地法第3条の規定による許可申請について」を、議題に供します。事務局より朗読と説明をお願いいたします。
事務局	【議案第5号受付番号一番から七番を議案書をもとに朗読】
議長	ただいまの説明がありました議案書の内容に関しまして、それぞれの地区担当委員から現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。
8番	一番から三番について確認したので報告いたします。まず、一番についてですが、面会して確認しました。問題無いと思います。 二番と三番についてですが、それぞれの譲渡人と譲受人は親子です。面会して確認しました。以上です。よろしくをお願いします。
10番	四番と五番について確認しましたので報告いたします。2月12日に当事者双方に面会し、土地交換の意思を確認しました。問題無いと思います。
2番	六番について説明します。譲受人には2月17日に面会し確認しました。譲渡人は施設入所中のため、2月18日に代理人となる譲渡人の息子に電話をして確認しました。問題無いと思います。

9番 (会長)	七番について報告します。2月19日当事者双方に電話で確認しました。譲受人は高齢で島に帰って来ないため財産処分したい意向で、譲受人に売買をもちかけたとのことですので問題無いと思います。
議長	これより質疑に入ります。ただいまの事務局の説明に発言のある方は挙手をお願いいたします。
	【質問、意見なし】
議長	よろしいですか。それでは採決いたします。議案第1号一番から七番に賛成の方は挙手をお願いいたします。
	【全員挙手】
議長	全員賛成ですので、議案第1号一番から七番は原案のとおり承認することに決定いたしました。

発言者	発言内容
議長	次に、議案第6号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農地利用集積計画の決定について」を議題に供します。今回も譲渡人と譲受人の説明のみで進めて行きますが異議はありませんか。
	【異議なしの声あり】
議長	よろしいですか。なお、まとめて進めて行きますのでよろしくお願いします。 計画番号2187から2211に関連いたしますので一括上程して、事務局より朗読と説明をお願いいたします。
事務局	【議案第6号計画番号2187から2211までを議案書をもとに朗読】
議長	ありがとうございました。これより質疑に入ります。ただいまの事務局の説明に発言のある方は挙手をお願いいたします。
	【質問、意見なし】
議長	よろしいですか。採決の前に計画の当事者の方は一時退席をお願いいたします。
	【8番委員が当事者のため一時退出】

議長	<p>それでは採決いたします。議案第2号計画番号2187から2211に賛成の方は挙手をお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">【全員挙手】</p>
議長	<p>全員賛成ですので、議案第6号計画番号2187から2211は原案のとおり承認することに決定いたしました。</p> <p style="text-align: center;">【8番の委員再入室】</p>
議長	<p>次に、計画番号2212から2234に関連いたしますので一括上程して、事務局より朗読と説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>【議案第6号計画番号2212から2234までを議案書をもとに朗読】</p>
議長	<p>ありがとうございました。これより質疑に入ります。ただいまの事務局の説明に発言のある方は挙手をお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">【質問、意見なし】</p>
議長	<p>よろしいですか。採決の前に計画の当事者の方は一時退席をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">【8番委員が当事者のため一時退出】</p>
議長	<p>それでは採決いたします。議案第6号計画番号2212から2234に賛成の方は挙手をお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">【全員挙手】</p>
議長	<p>全員賛成ですので、議案第6号計画番号2212から2234は原案のとおり承認することに決定いたしました。</p> <p style="text-align: center;">【8番の委員再入室】</p>
議長	<p>次に、計画番号2235から2252に関連いたしますので一括上程して、事務局より朗読と説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>【議案第6号計画番号2235から2252までを議案書をもとに朗読】</p>
事務局	<p>ありがとうございました。これより質疑に入ります。ただいまの事務局の説明に発言のある方は挙手をお願いいたします。</p>

議長	<p>【質問、意見なし】</p> <p>よろしいですか。採決の前に計画の当事者の方は一時退席をお願いします。</p> <p>【事務局長と8番委員が当事者のため一時退出】</p>
議長	<p>それでは採決いたします。議案第6号計画番号2235から2252に賛成の方は挙手をお願いいたします。</p> <p>【全員挙手】</p>
議長	<p>全員賛成ですので、議案第6号計画番号2235から2252は原案のとおり承認することに決定いたしました。</p> <p>【事務局長と8番委員が再入室】</p>

発言者	発言内容
議長	次に、議案第7号「農地法3条第2項第5号の規定に基づく別段面積について」を議題に供します。事務局より説明をお願いいたします。
事務局	【議案第7号を議案書をもとに説明】
事務局	本町の場合は、農地法に定める地域の実情に応じて、農業委員会が別段面積を定めることができるケースには該当しませんので、事務局としては、調査や聞き取りをした結果、現状のままでいいと考えています。
12番	原則として変更できないというのはよく分かった。しかし、農家戸数が以前は1,200戸以上あったと認識しているが、現在は600戸程まで減少している。また、最近のかぼちゃ等の高反収作物を生育する農家も増えている。参考として、A自治体では3年ほど前に農家戸数が減少しているという理由で別段面積を定めているとのこと。また、郡内でも下限面積を定めている自治体も少なくない。
事務局長	下限面積を定めている理由として、経営基盤や経営能力が低い方にむやみに所有権移転等をしないということがあります。群内の下限面積を定めている自治体も、小規模農家が多いです。A自治体が下限設定をしたとのことですが、農業委員会が別段面積を定めることができるケースには該当しないのに下限設定したのでしょうか。
12番	それは分からない。

事務局長	県内でも、下限設定をしている自治体はありますが、別段面積を定めることができるケースには該当していないのに下限設定している自治体はないと思います。
議長	ただいま説明があったとおり、現状のまま下限面積を設定しないということになります。よろしくお願いします。
4番	法律で決まっていることなら議案として提出する必要はないのではないかと。
事務局	わかりました。

発言者	発言内容
議長	次に、報告第2号「農地基本台帳新規登載について」事務局より説明をお願いいたします。
事務局	報告第2号の「農地基本台帳新規登載報告書について」の件数は2件でございました。内容につきましては記載のとおりでございます。報告は以上です。

発言者	発言内容
事務局	本日の議案の審議は全て終了いたしましたので、これをもちまして令和3年第2回喜界町農業委員会総会を閉会いたします。

上記の議事録については、正確を記するため記名押印をする。

議事録署名委員 3番

議事録署名委員 4番